



# ほりかね道

狭山市立堀兼中学校便り

令和7年度12月号

発行者 和田 雅士

堀中生の人間性を磨くための12月の行動目標

「身边な人に『ありがとう』『おかげさまで』『お世話になりました』と言える

(他者への気遣いができる)

## 習うより慣れろ！ 体験的な学びが意味すること

11月は、体験的な学びの授業を多く導入しました。1年生は1月の職場体験に向けた体験先事業所等へのアポイントのための電話体験、2年生は地域のフィールドワーク、3年生は、保育実習、この他にも学校外の様々な分野で働く方からの話を聞くことも体験ととらえ、税理士や裁判官等から税金や司法の話を聞く学びがありました。

1年生は、学校の固定電話から事業所等に連絡を入れ、簡単な打ち合わせをしたわけですが、スマホの時代でご家庭に固定電話を設置していなかったり、また、設置されてもスマホや携帯電話の使用で済ませたりする中、固定電話を通して他人とやりとりする経験が少ない子どもたちにとっては新鮮な体験でした。固定電話の操作に不慣れな生徒や、一般常識としての電話での接遇ややりとりに戸惑う生徒の姿が散見されました。しかし、実際に固定電話に触れて、自分の口を遣って、社会人と話をする体験はこの先に生きてくると思われます。

2年生は今、郷土狭山、堀兼を学ぶ、知る という目的で、調べ学習を進めてきましたが、現地に足を運んで目で見て、耳で聞いて、考える機会をつくるため、フィールドワークを行いました。博物館で展示物に触れながら、学芸員等から説明を受け、熱心に質問している姿や、堀兼の狭山茶センターを訪問し、荒茶、煎茶、ほうじ茶を試飲したり、工場の機械を見ながら製茶の工程の説明を聴いたりする姿が印象的でした。

3年生は、地域の保育園に出向き、保育士さんの支援を受けながら幼児と遊んだり、話をしたりするなどして過ごし、保育を学びました。生徒自身の幼児時代を振り返る機会にもなりました。幼児と接して中学校で見せる表情とはまた別の柔らかい表情が見られる生徒がとても多かったです。

ひまわり学級の生徒は、2学期を通して2つの事業所で職場体験学習を行いました。食品の製造と野菜の栽培、出荷に向けての作業でしたが、社会人として「働くこと」に要求される「あいさつ」「時間」「勤怠」の大切さを実感して学んだようです。

いずれにしても、どの生徒も体験的な学びを通して教室の座学だけでは得られない学習効果があったのは確かです。「習うより慣れろ」「百聞は一見にしかず」「経験は宝なり」「馬に乗ってみよ、人に添うてみよ」など昔から経験(体験)を重んじる格言があります。「バーチャルリアリティ」「アバター」「AI」などタイパ、コスパに優れた便利なツールが発達したデジタル全盛の時代になってきていることは否めませんが、子どもたちの感性を刺激し、心を動かすのは五感で触れる体験なのではないでしょうか。その点では中学校教育には修学旅行、校外学習、外部指導者を迎えての授業など、体験的な学びの機会が保障されていると考えます。生徒には今後も、体験的な学びを通じて感性を研ぎ澄ませてほしいと願っています。以下に体験的な学び(保育実習と裁判所の出前授業)の感想(一部抜粋)を紹介します。

このたびは、お世話になりました。私は幼児とふれあうことが多く、幼児とのふれあい方がよくわかりませんでした。しかし、今回の保育実習のおかげで幼児とのふれあい方がよくわかつりました。  
(3年)

今回、保育園で子どもたちと遊ばせていただいて、先生方の子どもへの愛を感じることができました。私が幼なかつた頃を思い出して、感謝の気持ちでいっぱいになりました。  
(3年)

本人たちから聴くことに価値があるのかなと感じます。  
(3年)

授業で習ったことを広げて考えることができました。  
(3年)

関わりの少ない大人の話を聴いて、人それぞれの思いを持って仕事をしているんだなど感じた。  
(3年)  
裁判所の方からわかりやすく教えていただき、「裁判」を少しだけ身近に感じることができた。  
(3年)

# 堀中生の活躍 体験的学び

2学期は貴重な体験的な学びを実施しました。その一部を紹介します。

## 【地域を学ぶ：フィールドワーク 2年】

## 【租税教室(3 年生)】

今年も3年生対象に对象に、税理士の先生から、税について学びました。今年は各教室で行いました。

## 【特別支援学級学習発表会】

11月 28 日生徒が学習成果として器械体操を発表しました。本番に強いところを見せました。

【さやまっ子教育の日、けやき祭 11月8日】

昨年度に引き続き、PTA や地域の全面的な協力を頂いてけやき祭りを開催することができました。今年は部活動のアトラクションもあり、一層盛りあがりました。ありがとうございました。感想も概ね好評でした。

## 12月の生活目標

- 身近な人に「ありがとう」「おかげさまで』『お世話になりました』と言える
  - 自分の得意、不得意を見つける
  - 大掃除や側溝清掃で身の回りに気を配ろう

## 12月の行事計画

11月26日(水)、さいたま家庭裁判所の裁判官、書記官、調査官、職員を招き、裁判のしくみや少年犯罪の審判、職業としての裁判所業務などを学びました。途中、判例をもとに、生徒が審判を選択する模擬裁判的な活動もあり、3年生は興味津々で参加していました。

**ありがとう 2025 希望の年に 2026**